

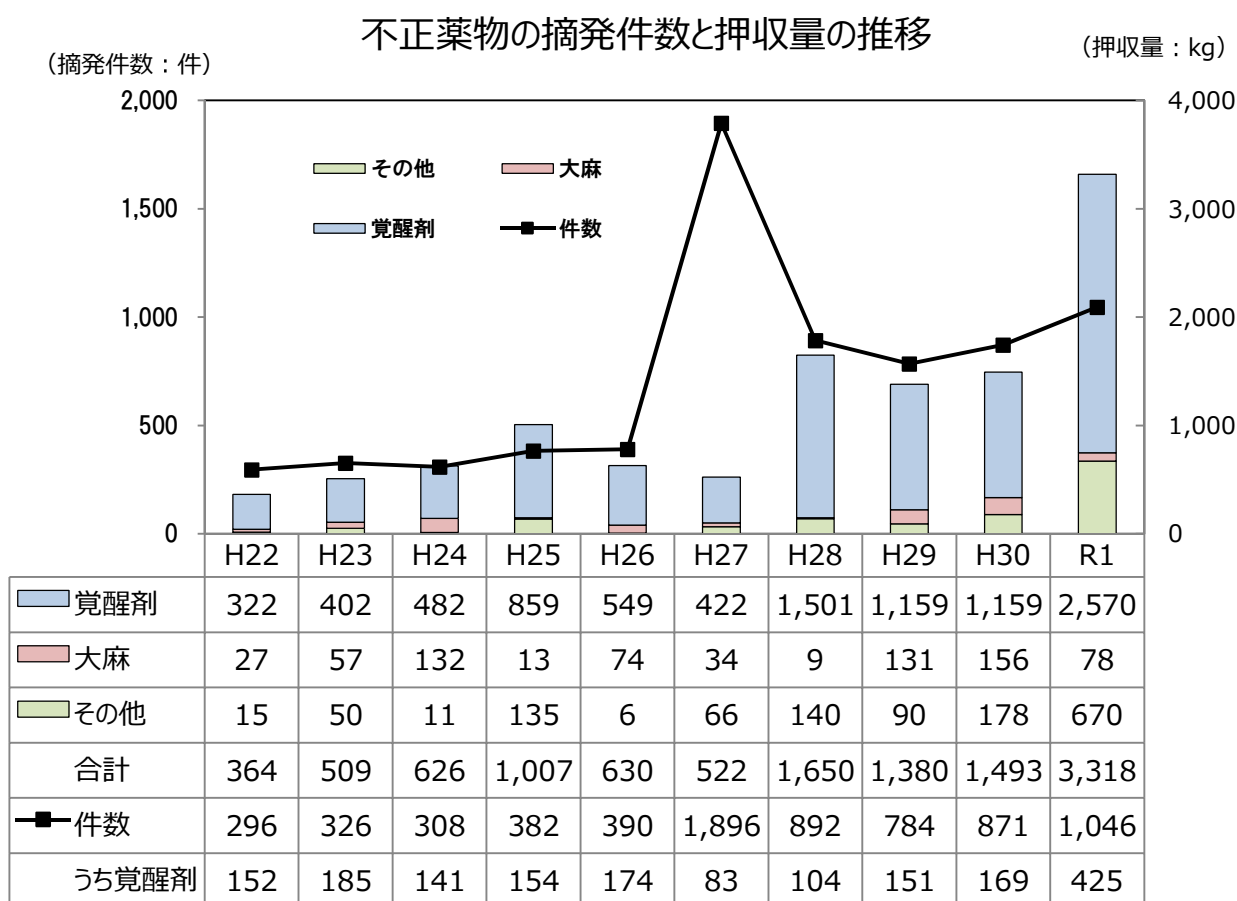
I. 不正薬物の密輸入動向

1. 不正薬物の摘発状況

平成 31 年 1 月から令和元年 12 月までの 1 年間における不正薬物*¹ 密輸入事犯全体の摘発件数は 1,046 件（前年比 20%増）、不正薬物全体の押収量*²は約 3,318 kg（前年比約 2.2 倍）となり、特に押収量については史上初めて 3 トンを超えました。この様に、我が国への不正薬物の流入は引き続き拡大傾向にあり、極めて深刻な状況となっています。

* 1 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA 等）、向精神薬及び指定薬物をいう。

* 2 錠剤型薬物を除く。



(注) その他とは、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA 等）、向精神薬及び指定薬物をいう。なお、指定薬物は平成 27 年 4 月に「輸入してはならない貨物」に追加された。令和元年の数値は速報値。

(1) 覚醒剤

<覚醒剤の摘発状況>

平成 31 年 1 月から令和元年 12 月までの 1 年間における覚醒剤密輸入事犯の摘発件数は、425 件（前年比約 2.5 倍）と大幅に増加し、過去最高を記録しました。覚醒剤の押収量も、約 2,570 kg（前年比約 2.2 倍）と大幅に増加し、史上初めて 2.5 トンを超えるとともに 4 年連続 1 トン超えとなりました。さらに、洋上取引の摘発 2 件で合わせて約 1.6 トンに上り、押収量全体の半数以上を占めました。

覚醒剤の押収量は、不正薬物全体の約 8 割を占め、我が国への覚醒剤の流入が特に深刻な状況となっています。なお、押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約 8,566 万回分、末端価格にして約 1,542 億円に相当します。

<覚醒剤の主な摘発事例>

[事例 1] 洋上取引（過去最高の押収量）
鳥島南西方沖において洋上取引された
覚醒剤約 1 トンを静岡県賀茂郡南伊豆町の海岸において摘発
（令和元年 6 月・東京税関等）

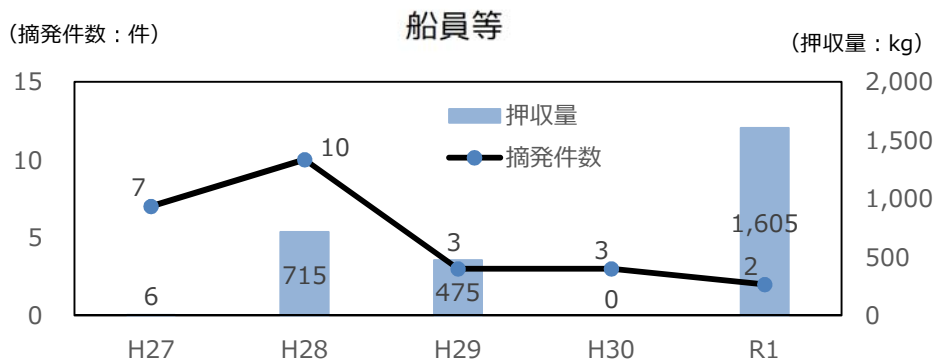
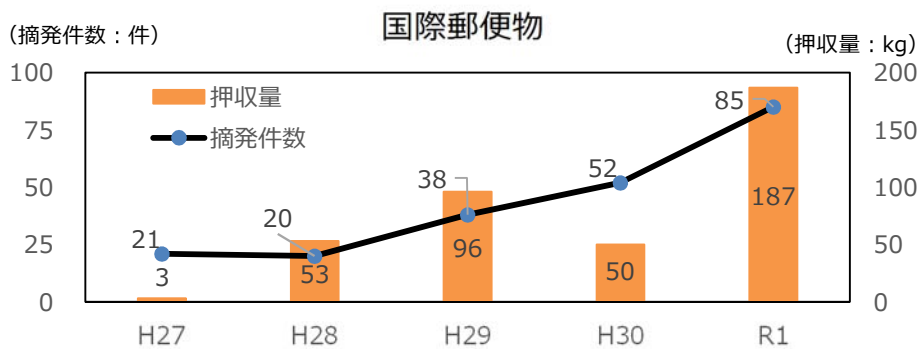
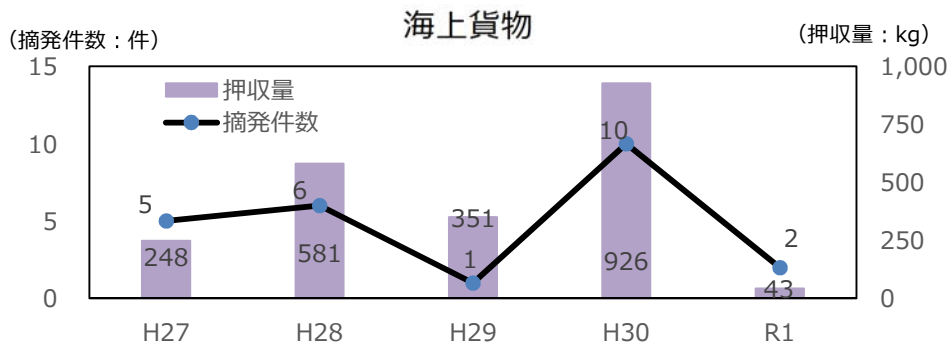
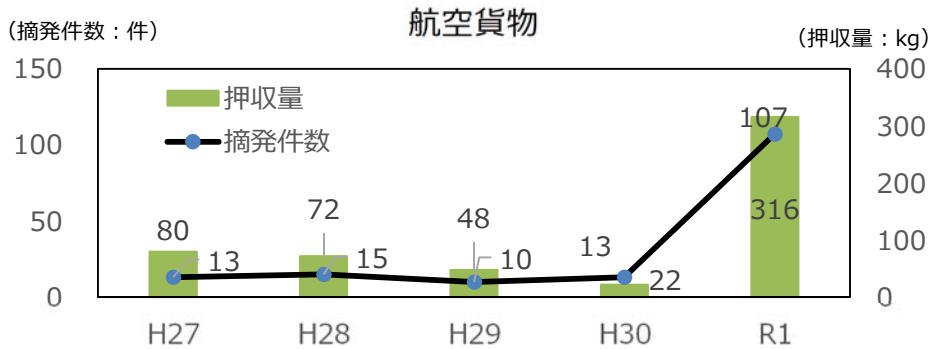
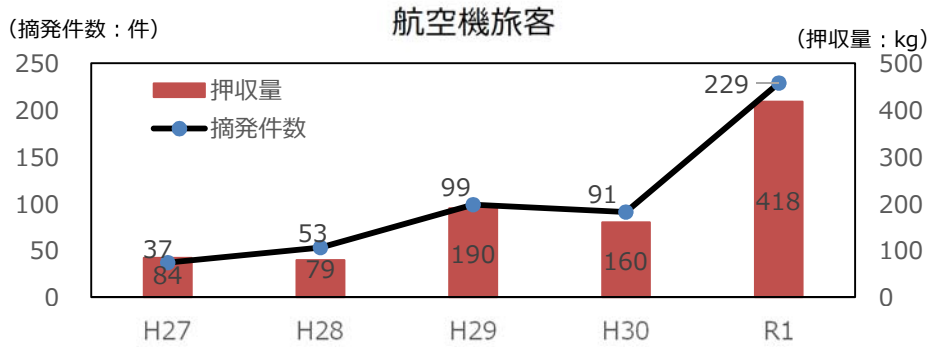


[事例 2] 洋上取引（過去 3 番目の押収量）
東シナ海において洋上取引された覚醒剤
約 587kgを熊本県天草市魚おにき貫町の港において摘発
（令和元年 12 月・門司税関等）



<覚醒剤の密輸形態別の摘発状況>

平成 31 年 1 月から令和元年 12 月までの 1 年間における覚醒剤密輸入事犯の摘発件数のうち半数以上を航空機旅客が占めました。航空機旅客の摘発件数は前年比約 2.5 倍、押収量は同比約 2.6 倍と大幅増加となりました。商業貨物のうち、特に航空貨物の摘発件数は前年比約 8.2 倍、押収量は同比約 14 倍と著しく増加しました。国際郵便物の摘発件数は前年比 63%増、押収量は同比約 3.7 倍と増加し、船員等（洋上取引等を含む。）の押収量は、前年比約 11 万倍と著しく増加しました。



(注) 航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。
航空貨物には、航空での別送品を含み、海上貨物には、海上での別送品を含む。

<覚醒剤の密輸形態別の主な摘発事例>

[事例 3] 航空機旅客

マレーシアから那覇空港に到着したポーランド人女性の携帯品（サンダル）に隠匿された覚醒剤約 0.9kg を摘発

（令和元年 10 月・沖縄地区税関）



[事例 4] 航空貨物

アメリカから到着した国際宅配貨物（自動車用マフラー）に隠匿された覚醒剤約 1.6kg を摘発

（令和元年 5 月・大阪税関）



[事例 5] 海上貨物

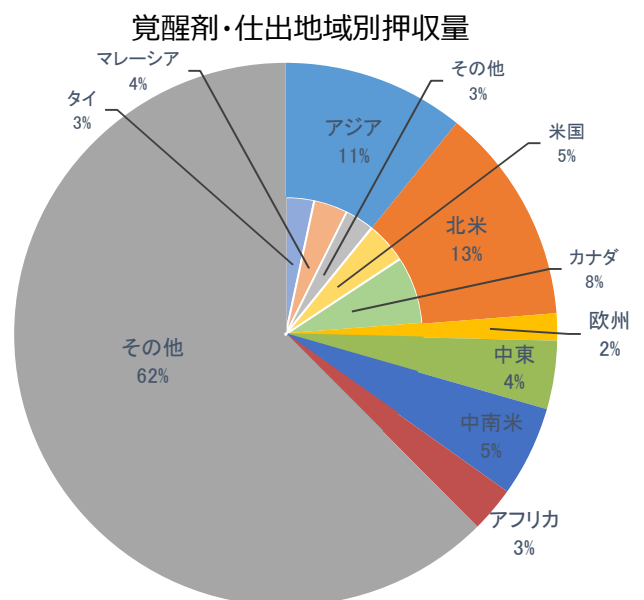
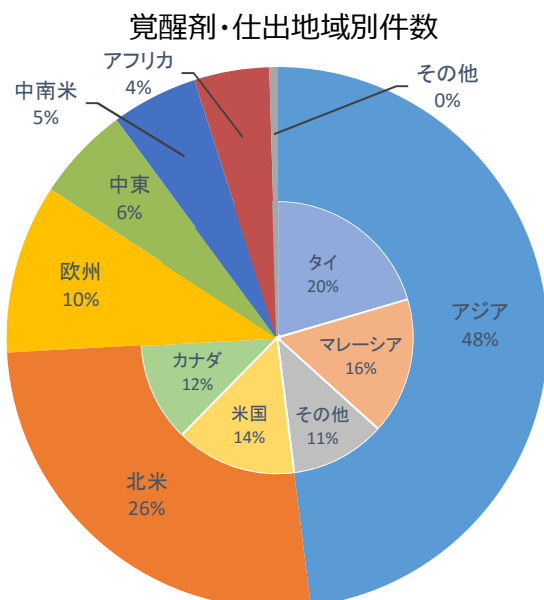
メキシコから中国を経由して到着した海上貨物（船舶用減速機）に隠匿された覚醒剤約 43kg を摘発

（令和元年 5 月・東京税関）



<覚醒剤の仕出地域別の摘発状況>

平成 31 年 1 月から令和元年 12 月までの 1 年間における覚醒剤密輸入事犯の摘発件数では、アジアが 48%と半数近くを占めます。これに次ぐ北米と欧州の 3 地域で全体の約 8 割を占めています。押収量では、アジアが 11%、北米地域が 13%、その他が 62%を占めます。その他が 62%を占めるのは、鳥島南西方沖において洋上取引された約 1 トン及び東シナ海において洋上取引された約 587kg の仕出地が不明であるためです。アジア地域では、特にタイ、マレーシアの摘発件数が顕著な増加となりました。

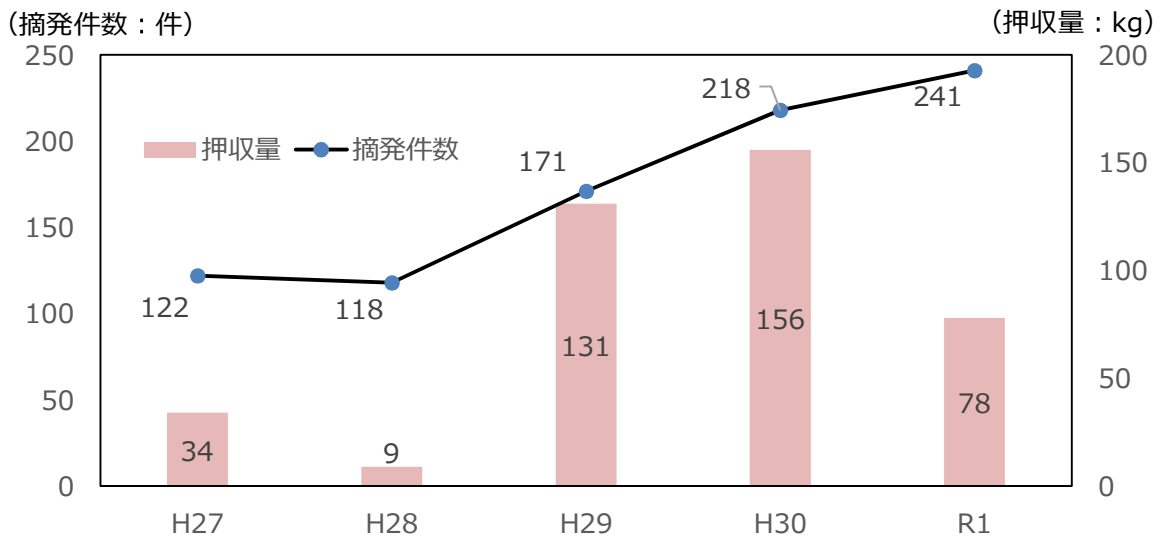


(2) 大麻

平成31年1月から令和元年12月までの1年間における大麻密輸入事犯の摘発件数は、241件（前年比11%増）と僅かに増加した一方、押収量は約78kg（前年比50%減）と半減しました。摘発件数については、2年連続200件超えとなり、平成27年から倍増しました。

大麻のうち、大麻草の摘発件数及び押収量は減少していますが、大麻樹脂等（大麻樹脂のほか、大麻リキッド及び大麻菓子等の大麻製品を含む。）は、摘発件数（131件（前年比46%増））、押収量（約17kg（前年比31%増））ともに増加しました。

大麻の摘発件数と押収量の推移



<大麻の摘発実績>

種類	年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	前年比
		大麻	122	118	171	218	241
大麻草	件	58	81	115	128	110	86%
	kg	29	6	117	143	61	43%
大麻樹脂等	件	64	37	56	90	131	146%
	kg	6	3	13	13	17	131%

＜大麻の主な摘発事例＞

[事例 6]

アメリカから韓国を経由して福岡空港に到着した日本人男性が体内に飲み込んで隠匿した液状の大麻約 85g を摘発
(令和元年 11 月・門司税関)



※写真は、飲み込んだ液状の大麻

[事例 7]

フランス等から到着した国際郵便物に隠匿された大麻合計 2 件・約 168g を摘発
(平成 31 年 4 月及び令和元年 5 月・横浜税関)



(3) 麻薬

平成 31 年 1 月から令和元年 12 月までの 1 年間における麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA 等）密輸入事犯の摘発件数は、209 件（前年比 7% 減）と僅かに減少したものの、麻薬の押収量は約 656kg（前年比約 4.1 倍）と大幅に増加しました。特に、コカインの摘発件数は 52 件（前年比 10% 減）と僅かに減少したものの、押収量は約 638 kg（前年比約 4.2 倍）と大幅に増加しました。また、MDMA の摘発件数は 67 件（前年比 14% 増）、押収量は約 6 万 1 千錠（前年比 91% 増）と摘発件数及び押収量ともに増加しました。

＜麻薬の主な摘発事例＞

[事例 8] 外国貿易船（コカインで過去 2 番目の押収量）

三河港（豊橋）に入港した外国貿易船の船底にある海水取入口に隠匿されたコカイン約 178kg を摘発
(令和元年 8 月・名古屋税関)



[事例 9] 海上貨物（コカインで過去最高の押収量）

ブラジルから到着した海上コンテナ貨物に隠匿されたコカイン約 400kg を摘発
(令和元年 10 月・神戸税関)



2. 不正薬物の乱用がもたらす影響

覚醒剤や麻薬などは、それを乱用する人間の精神や身体をボロボロにし、人間が人間として生活を営むことができなくなるだけでなく、場合によっては死亡することもあります。

また、不正薬物の乱用による幻覚・妄想が、殺人、放火等の凶悪な犯罪や交通事故を引き起こすことがあるなど、乱用者本人のみならず、周囲の人、さらには社会全体に対しても、取り返しのつかない被害を及ぼしかねないものです。

(1) 精神と身体への影響

覚醒剤をはじめとする不正薬物の乱用は、精神と身体の両面を深く致命的に破壊します。体の主要な器官に次のような深刻な悪影響を及ぼし最悪の場合死に至らしめます。

- 脳…脳の委縮、脳出血〔記憶力低下・ぼけ症状〕
- 眼…視神経の異常、眼底出血〔視力低下・失明〕
- 気管支…粘膜異常〔気管支炎〕
- 肺…粘膜異常〔肺がん〕
- 胃…胃粘膜の異常及び出血〔胃痛・吐き気・嘔吐〕
- 骨髄…赤血球の形成異常〔貧血〕

また、薬物の乱用により、脳の正常な発達を止めてしまい、精神のバランスを悪くさせます。また一時的に頭が冴える、神経が興奮するというような感覚を得たように感じられることがありますが、その後、脱力感や疲労感に襲われ、ついには幻覚、妄想といった症状が引き起こされます。

(2) 周囲の人たちへの影響

薬物乱用がもたらす影響は個人にとどまらず、周囲の人や社会全体に害をもたらします。代表的なひとつが暴力です。長い間、薬物を乱用していると、知覚障害・食欲減退・情緒障害、幻覚や被害妄想が強くなり、家族に乱暴したり、常に凶器をもち歩くなどの異常行動がめだつようになります。家族や周囲の人たちはそれらにふりまわされ、恐怖と苦痛の毎日を強いられることとなります。

また、不正薬物の密売価格は高額であり、ばく大な借金に追い回されたあげく、家庭崩壊、生活破綻にまでいきついたり、未成年の子どもが家の金品を持ち出したりするなど、薬物乱用は経済的にも深刻な事態を招きます。

さらに、薬物乱用はさまざまな犯罪にもむすびついています。幻覚や妄想、フラッシュバック現象（※）によってひきおこされる殺人、放火、監禁、傷害などの凶悪な事件や、薬代欲しさの窃盗などがあとをたちません。

このほか、乱用薬物が国際麻薬犯罪組織や日本の暴力団の資金源になるといった社会問題など、薬物乱用による影響は広い範囲にわたり、さまざまな角度から市民生活をおびやかしています。

(※) 薬物の乱用などでひとたび幻覚・被害妄想などの精神病の症状が生じると、治療によって表面上は回復しているかにみえても、精神異常が再び起こりやすい下地が残ってしまい、乱用をやめ、普通の生活に戻ったようでも、何かの刺激によって再び幻覚・妄想などの精神異常が再燃することがあります。これをフラッシュバック（自然再燃）現象といい、お酒を飲んだり心的なストレスなど、ほんの小さなきっかけでおこってしまうのです。

参照、引用先 税関HP

<https://www.customs.go.jp/mizugiwa/smuggler/abuse.htm>